

別紙

熊本市動物愛護センター業務の一部民間委託に関するサウンディング型市場調査

説明資料

サウンディング型市場調査 参加事業者用

この資料について

本資料は、サウンディング型市場調査の参加事業者に対し、同一の情報を提供するため、本市が現時点で把握している業務量、体制、課題等を示すものです。

本資料に示す数値は、市の統計又は内部集計に基づくものです。なお、本資料は、今後の委託内容、委託料、契約条件等を確約するものではありません。

1 本業務の基礎データ

以下は現段階のものであり、具体的な内容等については、本調査における意見や今後の法的整理等を踏まえて確定します。

施設	熊本市動物愛護センター [所在地熊本市東区小山2丁目 11 番1号]
対象業務 (想定)	犬猫等の通報受付・捕獲・収容・飼養管理等を想定しています。
業務開始予定	令和 10 年 4 月 1 日
契約期間・方式 (想定)	具体的な契約期間については、本調査の結果等を踏まえて検討します。
年間の通報・苦情・相談	1,444 件 (令和 7 年度。犬 397 件、猫 1,047 件)
犬の捕獲・保護	92 頭 (令和 7 年度)。うち返還 76 頭、譲渡 10 頭
猫の拾得・引取り	267 頭 (令和 7 年度)。うち返還・譲渡 156 頭
犬の登録総数	32,335 頭 (令和 7 年度)。狂犬病予防注射の接種率 74.07%
現在の職員体制	28 人 (正規職員 14 人、業務職 6 人、会計年度任用職員 8 人)
施設の構成	収容棟 315.43 m ² (昭和 58 年)、管理棟 246.00 m ² (昭和 61 年)、愛護棟 418.86 m ² (平成 26 年)、敷地面積 10,726.71 m ² (尾ノ上愛護園 7,224.71 m ² を含む)

※ 施設については再整備を検討中です。委託開始時点では、現施設での業務を予定しています。

2 熊本市動物愛護センターの現状

(1) 委託化を検討する理由

対象業務に従事する職員数は今後減少する見込みです。また、捕獲技能 (追い込み型捕獲を含む) は経験への依存度が高く、座学のみでは継承が難しい状況です。

このため、これまで職員が担ってきた捕獲技術等を継承しながら、将来にわたり安定的に業務を実施できる体制を確保するため、民間委託の可能性を検討しています。

本調査では、必要な人員や実施体制、捕獲技術等をどのように確保・継承できるかについても意見を伺います。

3 業務量

(1) 苦情・相談受付件数の推移

年度	犬	猫	合計
令和 1	526	605	1,131
令和 2	743	1,757	2,500
令和 3	584	1,629	2,213
令和 4	535	1,216	1,751
令和 5	443	1,081	1,524
令和 6	397	1,227	1,624
令和 7	397	1,047	1,444

(2) 令和 7 年度の内訳

区分	件数	主な対応
放浪犬 (捕獲器の借用・捕獲器での捕獲を含む)	171	出動・捕獲・収容
負傷猫の保護依頼	198	出動・保護・搬送
子猫の保護依頼	181	状態により出動又は助言
引取り依頼 (犬 37・猫 89)	126	受付・聴取 (可否判断は市)
虐待 (犬 30・猫 31)	61	受付・記録 (調査は市)
咬傷 (うち発生届提出 27)	42	受付・記録 (事故対応は市)
負傷犬の保護依頼	5	出動・保護・搬送
遺棄 (犬 1・猫 22)	23	受付・記録
近隣苦情 (鳴き声、悪臭・糞、放し飼い)	257	受付・記録・情報提供
その他 (登録・注射の照会、物損、地域猫等)	380	受付・記録・情報提供
合計	1,444	

(3) 犬の捕獲・収容の実績

年度	捕獲・保護	不要犬引取	返還	譲渡	返還率
令和 1	205	9	147	41	71.7%
令和 2	151	8	115	51	76.16%
令和 3	138	3	108	37	78.26%
令和 4	119	8	95	16	79.83%
令和 5	89	6	67	20	75.28%
令和 6	93	13	72	21	77.42%
令和 7	92	3	76	10	82.61%

※ 犬の捕獲頭数は 10 年間で約 74%減少しています。一方、返還率は上昇しており、飼い主への返還業務の比重が高まっています。

(4) 猫の収容・譲渡の実績

年度	拾得・不要猫引取り	うち負傷猫保護	返還・譲渡	生存率
令和 4	274	137	203	74.1%
令和 5	234	159	164	70.1%
令和 6	356	184	273	76.7%
令和 7	267	139	156	58.4%

(5) 狂犬病予防関係

年度	登録総数	集合注射頭数	接種率
令和 5	31,858	2,605	73.19%
令和 6	31,872	2,597	73.69%
令和 7	32,335	2,361	74.07%

※ 集合注射は毎年 4 月から 5 月に実施しています。会場設営及び会場内の案内整理について、委託を検討しています。

4 委託を検討している業務範囲と基本的な役割分担

本市では、通報・相談等の受付、現場対応、搬送、収容、飼養管理等の一連の業務について民間委託の可能性を検討しています。

一方、法令等を踏まえ、市が担うことが適当と考えられる判断・決定・指示や獣医学的判断等については、市が担うことを基本として検討しています。本業務には、災害時における逸走犬の対応、同行避難への協力等が含まれる可能性があります。

5 通報・相談等の受付及び現場対応との連携

本市では、通報・相談等の受付について、民間委託の可否を含め、今後の実施体制を検討しています。また、受付業務と現場対応をどのように組み合わせることが円滑かつ効率的であるかについても、併せて検討しています。

なお、市による判断又は指示が必要な案件については、市が必要な判断・指示を行うことを基本として考えています。

受付業務の委託の可否、委託する場合の業務範囲、市と受託者との連絡・指示方法等について、本調査で意見を伺います。

<現在の受付体制>

開庁時間内	動物愛護センターの獣医師が受電し、聴取、記録、判断、出動を行っています。
時間外・休日	本庁守衛室が受電し、獣医師の緊急携帯へ転送しています。獣医師は事実上 24 時間のオンコール状態にあります。
一般的な問合せ	市のコールセンター（ひごまるコール、年中無休 8 時～20 時）が対応しています。ただし、通報の受け皿としては設計されておらず、判断を伴う業務は取り扱っていません。

※ 現在の受付体制です。開庁時間内はセンターの獣医師が受電し、時間外・休日は本庁守衛室が受電して獣医師の緊急携帯へ転送しています。獣医師は事実上 24 時間のオンコール状態にあります。

受付業務を委託する場合の検討の参考として、現時点で想定している内容は次のとおりです。

以下は現段階のものであり、具体的な内容等については、本調査における意見や今後の法的整理等を踏まえて確定します。

項目	検討に当たっての想定
対応時間	平日 8 時 30 分から 17 時 15 分まで。時間外及び休日の受付方法は、本調査での御意見を踏まえて確定します。
想定件数	年間 1,444 件（令和 7 年度実績）。開庁日 1 日当たり約 6 件。
体制	業務を適切に実施するために必要な人員及び体制について、本調査で意見を伺います。
手順書	市が、受付方法、聴取事項、市への引継ぎ基準等を定めた手順書を作成します。受託者は、当該手順書に基づき業務を実施します。手順書は、必要に応じて受託者の意見を聴いた上で、市が見直します。
記録・報告	市が指定する項目を含む一次対応の結果を記録し、遅くとも次の開庁日中に市へ報告します。
出動との接続	受付業務を委託する場合、市による判断・指示が必要な案件については市へ引き継ぎ、市の判断・指示を経て受託者が現場対応を行うことを想定しています。具体的な連絡・指示方法については、本調査で意見を伺います。
通話録音	通話録音の要否について検討しており、本調査で意見を伺います。

6 市が特に伺いたいこと

実施要領「5 サウンディング調査の内容」に掲げた事項のうち、本市として特に事業者の知見を伺いたい論点は、次の6点です。

論点1 どのような体制であれば参入可能か

単独受託に限らず、自社人員の育成、経験者等の採用、再委託、複数事業者による連携、外部人材の活用等を含め、実現可能な業務実施体制について意見を伺います。

論点2 通報・相談等の受付と現場対応をどのように組み合わせることが現実的か

通報・相談等の受付について、民間委託が可能な業務の範囲や、市が担うことが望ましい業務について意見を伺います。

また、受付業務を委託する場合には、市による必要な判断・指示と、受託者による出動・捕獲・搬送・収容等の現場対応を円滑につなぐための連絡・指示体制についても意見を伺います。

論点3 どこまでを委託範囲とするのが現実的か

受付、捕獲、搬送、収容、飼養管理、記録等について、受託可能な業務と困難な業務、市が担うことが望ましい業務について意見を伺います。

論点4 夜間・休日をどう構成するか

受付、出動、捕獲・保護、飼養管理それぞれについて、夜間・休日に対応可能な範囲、必要な人員・体制及び費用への影響について意見を伺います。

論点5 捕獲技術等をどのように習得・継承するか

捕獲技術等を円滑に習得・継承するために必要な研修（座学、現場等）、習得期間、市からの支援について意見を伺います。

論点6 業務開始までにどのような準備が必要か

業務開始までに必要な準備、期間及び市からの支援について意見を伺います。

7 今後の予定

時期	内容
令和8年11月～12月	サウンディング型市場調査（個別対話・現地見学）の実施
令和9年1月	実施結果の概要を公表
令和9年度	委託範囲・仕様等の検討、受託者選定及び契約手続（予定）
令和10年4月	業務開始（予定）。必要に応じて市職員による同行等を含む技術移転・業務移行支援を実施
令和11年度	本格運用

※ 上記は現時点の予定であり、庁内手続の状況及び本調査の結果等により変更することがあります。また、本調査の結果によっては、委託内容、契約条件、業務開始時期等を見直す場合があります。契約締結から業務開始までの期間については、受

託者による人員確保、研修、必要な資格・許認可・登録等の確保、資機材整備等に必要な準備期間を考慮して設定することとしており、その妥当性について本調査で意見を伺います。

熊本市動物愛護センター